

# 告 示

## 埼玉県告示第百五十六号

測量計画機関である公益社団法人埼玉県農林公社から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

公益社団法人埼玉県農林公社

### 二 作業種類

公共測量（公社営簡易基盤整備事業 篠津地区）（基準点測量）

### 三 作業地域

白岡市高岩地内

### 四 作業期間

令和元年六月四日から令和二年一月三十一日まで